

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成29年5月9日
<b>【会社名】</b>	株式会社バイテックホールディングス
<b>【英訳名】</b>	VITEC HOLDINGS CO.,LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 今野 邦廣
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都品川区東品川三丁目6番5号
<b>【電話番号】</b>	03(3458)4611(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 二島 進
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都品川区東品川三丁目6番5号
<b>【電話番号】</b>	03(3458)4619(直通)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 二島 進
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当 313,720,000円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	230,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年5月9日開催の取締役会決議によります。  
2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号  
3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」という。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	230,000株	313,720,000	
一般募集			
計(総発行株式)	230,000株	313,720,000	

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。  
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,364		100株	平成29年5月25日(木)		平成29年5月25日(木)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。  
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。  
3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。  
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行総額を払い込むものとし、ます。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社バイテックホールディングス 経理部	東京都品川区東品川三丁目6番5号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 品川支店	東京都品川区南品川二丁目2番7号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
313,720,000	2,000,000	311,720,000

(注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

## (2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額311,720千円につきましては、平成29年5月31日までの諸費用の支払等の運転資金として充当致します。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

##### a 割当予定先の概要

名称	WPG Holdings Limited		
本店の所在地	8F., No.489, Sec. 2, Tiding Blvd., Neihu Dist., Taipei City 114, Taiwan (R.O.C.)		
代表者の役職及び氏名	Chairman HUANG WEI HSIANG,		
国内の主たる事務所の所在地	国内の主たる事務所はございません。		
資本金	17,409,630,620台湾ドル		
事業の内容	半導体・電子部品の販売		
主たる出資者及びその出資比率	Fullerton Technology Co., Ltd.	2.79%	
	HUANG WEI HSIANG	2.70%	
	CHANG JUNG KANG	1.59%	
	LIN TSAY LIN	1.45%	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成29年3月31日現在におけるものであります。

##### b 提出者と割当予定先との関係

出資関係	該当事項はありません
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

(注) 提出者と割当予定先との関係は、平成29年5月9日現在におけるものであります。

##### c 割当予定先の選定理由

当社グループは、創業よりエレクトロニクス分野において半導体および電子部品等の販売事業に取り組み、商材の拡充、資本業務提携等により、業容ならびに顧客の拡大に努めてまいりました。平成23年からは、新たな事業の柱として環境エネルギー事業に進出し、メガソーラーによる発電、新電力会社による売電、植物工場による野菜の生産・販売を進めております。30周年を迎え、「世界」「社会貢献」「共創」というキーワードのもと、新たなステージに向けた取り組みを進めております。

今回の割当予定先であるWPG Holdings Limited(本社:台湾台北)は、250社に及ぶ半導体・電子部品メーカーの販売代理店として中国・アジアを中心として世界約100ヶ所の拠点を構え、約5,200名のスタッフを有する半導体商社です。(2016年売上高166.5億ドル:監査前)

世界市場で半導体メーカーの再編が相次ぎ、国内市場規模が縮小していく中、エレクトロニクス業界において国内半導体商社が地位を確立するには、グローバル半導体商社との共創体制の構築が有効な戦略であると認識しております。そのような環境下において、当社グループとWPG Holdings Limitedおよびその他子会社を含むWPGグループ(以下「WPGグループ」)は、これまでに下記<WPGグループと当社の資本業務提携 推移>の通り、共同出資会社を設立するなど良好な関係を構築できていると考えております。今回、両社が保有する商材をお互いの得意な地域(日本・アジア)で販売促進していく等、WPGグループとの協力関係を更に加速させることが必要であるとの判断に至りました。このため、WPG Holdings Limitedを割当予定先とする第三者割当増資を行うことにいたしました。

WPG Holdings Limited 公式ホームページより

## &lt;WPGグループと当社の資本業務提携 推移&gt;

平成26年12月

三井物産株式会社(以下、「三井物産」)が49.9%、WPGグループであるWPI Investment Holding(BVI)Co., Ltd.(以下、「WPI」)が50.1%の株式を保有していた合弁会社Teksel WPG Limited(以下、「TWPG」)の株式を、三井物産より当社が譲り受けたことから業務提携をスタート。TWPGを通じて、WPGグループの製品ラインナップを日系企業に販売。

平成28年1月

TWPGの社名をVITEC WPG Limited(以下、「VWPG」)へと変更し、同4月にはWPIより当社がVWPG株を0.2%取得することにより、当社の持株比率を50.1%にし、連結子会社化。

平成28年12月

当社子会社であるバイテックグローバルエレクトロニクス株式会社(51%)とWPGグループであるWPG South Asia Pte Ltd.(9%)、ドイツの技術半導体商社Framos社(40%)との共同出資によるViMOS Technologies GmbHを設立。Framos社の持つ欧州ローカル企業及び日系現地顧客向けに、当社グループならびにWPGグループ製品ラインナップの販売を開始。

## d 割り当てようとする株式の数

230,000株

## e 株券等の保有方針

WPG Holdings Limitedからは、本第三者割当により割り当てる株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを口頭で確認しております。

また、当社は割当予定先との間で、払込期日から2年間において、同社が取得した株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定です。

## f 払込みに要する資金等の状況

WPG Holdings Limitedは、平成28年度12月期の監査済の決算書(Audited Financial Reports)に、8,456,912千台湾ドルの現預金が計上されており、当社第三者割当に係る払込みに十分な資金を有していると判断しております。

## g 割当予定先の実態

WPG Holdings Limitedについて、割当予定先であるWPG Holdings Limitedのほか、同社の役員及び同社の関係会社について、第三者の信用調査機関である株式会社J P リサーチ & コンサルティング(代表者:古野啓介、住所:東京都港区虎ノ門3-7-12)に調査を依頼した結果、反社会的勢力との関わりのある者ではないと判断される旨の報告書を受領いたしました。以上より、当社は、同社が反社会的勢力等と関係を有していないと判断しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3 【発行条件に関する事項】

払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である平成29年5月8日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,364円といたしました。

当該取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。なお、処分価額1,364円については、当該取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月間の終値平均値1,283円(円未満切捨)に対して106.3%乗じた額であり、同直近3ヶ月間の終値平均値1,342円(円未満切捨)に対して101.6%乗じた額であり、あるいは同直近6ヶ月間の終値平均値1,292円(円未満切捨)に対して105.6%乗じた額となっております。

上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとは言えず、合理的なものとして判断しており、監査等委員会からも本自己株式に係る処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、取締役会決議日の前営業日の終値であることから、払込金額は割当先に特に有利な金額には該当しないものとの意見を頂いております。

処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分に係る株式数は、230,000株(議決権数2,300個)であり、これは現在の当社の発行済株式数14,376,358株に対して1.60%(平成29年3月31日現在の総議決権数141,407個に対して1.63%)の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、WPG Holdings Limitedは、株式を中長期的に保有する意向を有していることから、株式が株式市場に流出する可能性は低く流通市場への影響は軽微であると考えられます。また、当社とWPG Holdings Limitedが資本関係を結び、提携関係の強化を推進することは、当社の企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量および株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

## 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
株式会社ケイエムエフ	神奈川県横浜市神奈川区 白楽3-2	4,120	29.14	4,120	28.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株 008口 再信託受託者 資 産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8 -12 晴海アイランドト リトンスクエアオフィス タワーZ棟	717	5.07	717	4.99
バイテックホールディン グス従業員持株会	東京都品川区東品川3- 6-5	386	2.73	386	2.69
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海1-8 -11	337	2.39	337	2.35
株式会社みずほ銀行(常 任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1 -5-5(東京都中央区 晴海1-8-12 晴海ア イランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟)	321	2.27	321	2.24
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内2 -7-1	321	2.27	321	2.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 -1-2	318	2.25	318	2.22
WPG Holdings Limited	8F., No.489, Sec. 2, Tiding Blvd., Neihu Dist., Taipei City 114, Taiwan (R.O.C.)			230	1.60
資産管理サービス信託銀 行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8 -12 晴海アイランドト リトンスクエアオフィス タワーZ棟	204	1.45	204	1.43
キャノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248 番地	180	1.28	180	1.26
吉田 和広	大阪市淀川区	173	1.23	173	1.21
計		7,082	50.09	7,312	50.88

(注) 1. 平成29年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数にかかる議決権の数を平成29年3月31日時点の総議決権数(141,407個)に本第三者割当により増加する議決権数(2,300個)を加えた数で除して算出した割合です。

3. 所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入して記載しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。



## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第29期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 平成28年6月24日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第30期第1四半期

(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) 平成28年8月8日 関東財務局長に提出

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第30期第2四半期

(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日) 平成28年11月8日 関東財務局長に提出

#### 4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第30期第3四半期

(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日) 平成29年2月9日 関東財務局長に提出

#### 5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月29日に関東財務局長に提出。

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社バイテックホールディングス

(東京都品川区東品川三丁目6番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部 【特別情報】

該当事項はありません。